

1月24日、26日の市民説明会でいただいたご意見、ご質問について

1 ご意見

○賛成

- ・基準値内であれば安全だと思う。
- ・基本的には応援してあげるべき。
- ・今回の説明会の内容から大丈夫ではないかと感じた。
- ・積極的に受け入れを推進してほしい。
- ・がれきと言っても木材チップは普通の可燃ごみと変わらない。説明会で再認識できた。
- ・人体に影響はないようでありできる限り協力すべき。
- ・説明を聞いて不安はなくなった。
- ・被災地のことを思うと富士市においても一日も早く木材チップの焼却を実行していただきたい。
- ・焼却賛成。
- ・いつか逆の立場になるときもあり、今回の対応は当然と思える。
- ・がれき受け入れも焼却炉も問題ないとの話で安心した。地域住民と段階を踏んで、安全ならば受け入れをするべき。

○反対

- ・安全であるという根拠がどうしてもあるように思えない。基準値以下と言うが、基準値自体に不信感がある。
- ・子供たちに苦しい思いをさせてまで焼却する必要があるのか。絶対に安全ということは誰にも分からない。給食もしっかりと測定されていない。
- ・焼却場の近隣に住んでいるが、近所の人はほとんど知らされておらず、回覧は回っているが見ない人も多い。一軒ずつ足を運んで説明をして欲しい。
- ・焼却炉近くに住んでいる住民に対して細かな説明なく進められていることに憤慨している。
- ・市の一般ごみからもセシウムが高濃度出ている。まずは、放射性物質やダイオキシン、その他重金属の対策を行い、災害廃棄物の受け入れはその次だと思う。
- ・がれきの量はなく、お金の無駄遣いであるので、反対である。
- ・広域処理は反対である。他の支援方法をするべき。
- ・住民の理解を十分に得られていない。
- ・富士市は病気の子供が多い。ダイオキシンも他市の50倍出ている。環境クリーンセンターとの因果関係の調査をしなければ、受け入れる余力があるかは分からない。
- ・御殿場でプルトニウムが確認されているので漏れていないことはないと思う。処分場の排水でセシウムが確認された場合、対応できるとの話があったが、対応するまでの間の安全は保てるのか。
- ・電気集塵機で放射性物質を99.5%除去できるという話だが、メーカー側は、そのような保証はしていない。メーカーが保証できないことを、市はどうして保証できるのか。
- ・データはOKでも、市民の理解が得られていないならやるべきではない。
- ・絶対に反対。富士市には住めない。
- ・説明会の開催が遅すぎで、出来レースという感じで到底納得できない。当局の理論武装のために講師を招くのではお金の無駄遣いであり、質疑応答の時間を多く設けるべき。

- ・安全性についてはいろいろな研究があり、はっきりと分からないことはやめて欲しいと思う。
- ・放射能に汚染された場合、長い年月を経てから影響が出ると聞いている。限りなくゼロであって欲しいので放射性物質の含まれたものは焼却しない方が無難である。

○その他

- ・放射能の安全基準を設定するにあたって、対象あたりのサンプリング数を設定する必要がある。被災地及び周辺の河川や海域の定期的な濃度測定が必要であり、その値をフィードバックして対策を講じるべき。
- ・講師の選定基準や経過等を記したほうがいいのではないか。
- ・先生の説明は分かりやすかったが、違う研究結果を説いている先生の話も聞きたかった。
- ・試験焼却を実施する前に、この説明会を開いて欲しかった。2回の説明会だけで「すべてOK」と言われると困る。
- ・手を上げるのが遅かった。埋立てに関する条項を知らなかったはずはない。試験焼却前に「例外として認めて欲しい」と要請し説得しておくべきだった。
- ・不安であるので子供のためにもっと話し合いの場を設けて欲しい。
- ・紙のまち富士ならばチップを利用し再生紙を作る研究開発をするべき。
- ・説明会に来たのであり、くだらない個人の意見を聞きに来たのではない。もっと短時間で。
- ・説明に終始するのではなく、手短かにプレゼンし、あとは質疑応答にするべき。
- ・説明の内容が市民レベルでは難しい。説明者間で内容のダブリがないように調整が必要だった。
- ・富士市は実施が遅すぎる。なぜもっと早くできなかったのか。静岡市は3月で打ち切るとのことであり、無理して受け入れることには疑問である。受け入れありきでなく、本当に必要ならば受け入れればよい。
- ・がれき焼却以前に、バグフィルターがついていない焼却炉でゴミを焼却していることに懸念がある。アトピー、喘息等の罹患率が高く、早急にバグフィルターを設置して欲しい。
- ・説明会の開催をまた絶対にお願したい。
- ・議員の参加率が悪い。もっと富士市民のために広い考えで対応して欲しい。
- ・もっと市民に参加を訴えるべき。
- ・インテリ風の人が質問しているときに、終始嫌な顔を前面に出していた。もってのほかである。

2 ご質問

- ・静岡県の処理量が減ったとの報道があったが、富士市の処理分はあるのか？

→これまで、県内の自治体で歩調を合わせて、災害廃棄物の受け入れ態勢の準備を進めてまいりました。少量であっても可能な範囲で協力し合って受け入れ態勢を整えることを目指し対応しております。

- ・試験焼却の結果で安全といえるのか？

→試験焼却では、災害廃棄物、排ガス、飛灰、主灰、などの放射能濃度の測定を行い、全ての放射能濃度が基準値未満という結果となった。当該結果を踏まえ、国のガイドラインと県の受け入れ基準を遵守して手順どおりに災害廃棄物の処理を行うことで、安全に処理ができると判断しております。

- ・ダイオキシンについても心配であるが？

→試験焼却の際の測定結果では災害廃棄物である木材チップの塩分濃度は0.29%でした。同じ日にサンプリングした通常ゴミの塩分濃度が0.72%であったため、木材チップの塩分濃度は富士市内の家庭ごみの塩分濃度の半分以下でした。塩分濃度が高いとダイオキシン類の発生量が高まると言われていますが、市内の家庭ごみにも塩分が含まれております。ダイオキシンについては、災害廃棄物に限らず、地域の家庭ごみの焼却に伴い生じる可能性があります。このため、平成11年にダイオキシン対策特別措置法が定められ、排出防止対策や排出基準が定められており、本市のごみ焼却炉は、この法律の適用を受けて様々な対策を講じています。さらに、定期的なメンテナンスを行うなど適正な管理をしており、排出基準を十分に満たしていることから、ダイオキシンに関しても問題なしと判断しています。

- ・最終処分場の遮水シートは数十年～数百年劣化しない素材なのか？

→遮水シートの耐用年数は50年間です。市民説明会においても宮脇先生から、放射性セシウムは土壌への吸着率が高いため、浸出水へ浸透する可能性はほぼゼロであるとの説明がございました。処分場では漏水検知システムがあり、定期的に地下水の検査も行なっております。

- ・試験焼却の結果でも、少し検出されている。大気や土壌に蓄積されるのでは？

→試験焼却の測定結果からは、排ガスの放射性物質について煙突部分では検出限界値未満でした。確かに、検出限界値未満というのは数値としてゼロを証明する物ではございませんが、安全性に問題はなしと判断しております。また、大気や土壌など周辺環境にほとんど影響がないと判断しております。

- ・富士市の焼却炉は古いから心配であるが？

→富士市の環境クリーンセンターは昭和61年9月から稼働しており、排ガス処理を電気集塵機で行なっていますが、法の基準値をクリアした適正な施設です。災害廃棄物の処理の安全性について試験焼却でも測定しており、安全に処理が可能であることを確認しております。

- ・がれきは焼却するのではなく、緑の防潮堤にできないのか？

→環境省の回答では、「再生利用可能な災害廃棄物はすべて再生利用しています。県内での再生利用、処理を最大限行った上で、なお県内での処理が間に合わないものを対象とし広域処理をお願いしています。また、盛土材にはコンクリートくずや津波堆積物等が適しています。静岡県に広域処理をお願いしている災害廃棄物は、盛土材に適さず、県内だけでは目標期日までに処理が間に合わない木くずであり種類が異なります。」とのことです。